

令和4年度 第5回伊佐市総合振興計画審議会

日 時：令和4年10月26日（水）14：00～
場 所：伊佐市役所大口庁舎 2階大会議室

（会次第）

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 第2次伊佐市総合振興計画（案）について

・「第4章 行財政改革の推進」のパブリックコメント結果報告・・・資料1

(2) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組み状況について

・令和3年度実施事業の取組状況について・・・資料2

4 その他

5 閉会

伊佐市総合振興計画審議会委員名簿

区 分	所属団体等	氏 名	備考
学識経験者	鹿児島大学 法文学部 教授	まつだ ただひろ 松田 忠大	
学識経験者	始良・伊佐地域振興局 総務企画部 部長	たちばな き ま ゆ み 橋 木 真由美	
学識経験者	(株)鹿児島銀行 大口支店 支店長	あ び こ ひろゆき 吾孫子 浩之	
学識経験者	国分公共職業安定所大口出張所 出張所長	まつもと はつみ 松元 初美	
女性代表	女性サロン室	なかむら のぶこ 中村 宣子	
女性代表	伊佐市男女共同参画推進協議会 副会長	たしろ いっ こ 田代 伊津子	
農業団体代表者	伊佐市認定農業者の会 会長	とどろき たかあき 轟木 高昭	
農業団体代表者	伊佐YADクラブ 副会長	いたちだ ひろや 井立田 裕也	
農業団体代表者	伊佐森林組合 代表理事組合長	かわの たつお 河野 辰男	
教育委員	伊佐市教育委員会 教育委員	ながの のりお 長野 則夫	
商工会代表者	伊佐市商工会 会長	なかむら しゅうじ 中村 周二	
観光協会代表者	伊佐市観光特産協会 会長	ふちのうえ としのり 渕之上 俊典	
福祉団体代表者	伊佐市社会福祉協議会 会長	のむら はるお 野村 治男	
社会教育団体代表者	伊佐市文化協会 会長	ひらかわ せいいち 平川 聖一	
社会教育団体代表者	伊佐市スポーツ協会 副会長	おおぼ よしと 大保 義人	
社会教育団体代表者	伊佐市青年団 事務局次長	もり こうだい 森 幸大	
その他市長が認める者	伊佐市コミュニティ連絡協議会 会長	いしはら あきのり 石原 昭紀	

○伊佐市総合振興計画審議会条例

平成20年11月1日
条例第6号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、伊佐市総合振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について、市長の諮問に応じ、調査、研究及び審議する。

- (1) 市勢発展のための基本計画及び基本構想に関すること。
 - (2) まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に規定する基本的な計画に関すること。
- (平27条例26・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

(平27条例26・一部改正)

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者について、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者 5人以内
 - (2) 女性代表 3人以内
 - (3) 農業団体代表者 3人
 - (4) 教育委員 1人
 - (5) 商工会代表者 1人
 - (6) 観光協会代表者 1人
 - (7) 福祉団体代表者 1人
 - (8) 社会教育団体代表者 3人
 - (9) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者 2人以内
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任することができる。
- (平27条例26・一部改正)

(会長)

第5条 審議会に、会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 会議は、委員の過半数以上の者の出席がなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画政策課において処理する。

(平25条例33・一部改正)

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成20年11月1日から施行する。

附 則(平成25年12月19日条例第33号)抄
(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月19日条例第26号)
この条例は、平成27年4月1日から施行する。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略取組状況（令和3年度）

基本目標 1	【目標数値】			現状値 (R2)	現状値 (R3)
	指標の対象	基準値（年度）	目標値		
稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	1人当たりの市民所得	238万円 【H28】	250万円 【R3】	244万円 【H30】	246万円 【R元】
	市内総生産額（宿泊・サービス業）	1,487百万円 【H28】	1,500百万 【R3】	1,484百万円 【H30】	1,379百万円 【R元】

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）			現状値 (R2)	現状値 (R3)
	指標の対象	基準値（年度）	目標値		

（1）地域資源の多面的活用と生産性向上

①地域の6次産業化	ふるさと納税返礼品の品数	223品 【R元】	260品 【R6】	259品	339品
	宿泊客数（キャンプ場含む）	26,711人 【H30】	30,000人/年 【R6】	28,967人	21,170人
②持続的な農林地の有効活用	認定農家の平均水稲栽培面積	6.8ha 【R元】	7.9ha 【R6】	5.8ha	6.7ha
	新規就農者数	-	計30人 【R2～R6】	9人	2人
③地域の魅力のブランド化	ふるさと納税返礼品の売上金	40,800千円 【R元見込】	47,000千円 【R6】	104,338千円	120,395千円
	大学・専門家等との連携件数	-	計10件 【R2～R6】	-	2件
（2）地域内サービスの維持・創出	第3次産業の市内総生産額	512.4億円 【H28】	513億円 【R3】	542億円 【H30】	547億円 【H30】
	起業等支援制度の利用件数	-	計10件 【R2～R6】	7件	8件
（3）就業環境の確保と多様な働き方	立地企業の従業員数(4.1現在)	2,128 【R元】	2,128 【R6】	2,097	2,080
	シルバー人材センター会員数	255人 【H30】	349人 【R6】	238人	233人
（4）地域産業の担い手の確保	企業・事業者合同説明会参加者数	30人 【R元】	計150人 【R2～R6】	30人	51人
	有効求人倍率	1.07 【R元】	1.0 【R6】	0.99	1.49

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略取組状況（令和3年度）

基本目標2	【目標数値】			現状値 (R2)	現状値 (R3)
	指標の対象	基準値(年度)	目標値		
都市部とのつながりを築き、伊佐への新しい流れをつくる	社会動態(社会増減数)	△169人【H30】	△100人【R5】	△171人【R元】	△179人【R2】
	生産年齢人口比率	48.4%【R元.10】	44.4%【R6.10】	47.7%【R2.10】	47.1%【R3.10】

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)			現状値 (R2)	現状値 (R3)
	指標の対象	基準値(年度)	目標値		
(1) 伊佐暮らしの移住の推進					
①若い世代の移住	支援制度を利用した若者移住者数	-	計20人【R2~R6】	10人	14人
	地域おこし協力隊員の新規受入数	-	計12人【R2~R6】	1人	4人
②シニア世代の移住	支援制度を利用したシニア移住者数	-	計50人【R2~R6】	0人	0人
	農地付き空き家物件の成約件数	-	計10人【R2~R6】	0人	0人
(2) ふるさと回帰・定着の推進					
①若者のUターン促進	40歳未満のUターン数	-	計50人【R2~R6】	86人	90人
②地元高校の魅力化・定着	高校生の地域づくりへの参画件数	-	計25件【R2~R6】	14件	21件
	市内高校の地元進学率	50.50%【R2】	60.00%【R6】	57.36%	58.85%
(3) 地域とふれあう多様な交流の促進	地域外住民との交流事業の件数	-	計25件【R2~R6】	-	4件
(4) 都市部とのつながりの構築	ふるさと会等の会員数	3,344人【R元】	3,344人【R6】	3,344人	3,344人
	ふるさと納税等の寄付者数	5,340件【R元】	6,150件【R6】	23,507件	34,386件

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略取組状況（令和3年度）

基本目標3	【目標数値】			現状値 (R2)	現状値 (R3)
	指標の対象	基準値（年度）	目標値		
結婚・子育ての希望をかなえる	総人口に対する出生数の割合	0.65% 【H30】	0.68% 【R6】	0.68% 【R元】	0.58% 【R2】

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）			現状値 (R2)	現状値 (R3)
	指標の対象	基準値（年度）	目標値		
(1) 結婚・出産・子育ての支援	子育て支援センター利用人数	延12,011人 【H30】	延12,011人 【R6】	8,105人	5,462人
	ファミリー・サポート・センター会員	72人 【H30】	72人 【R6】	99人	103人
(2) 仕事と子育ての両立	保育所等の待機児童数	0 【R元】	0 【R6】	0	0
	放課後児童クラブの待機児童数	0 【R元】	0 【R6】	0	0

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略取組状況（令和3年度）

基本目標4	【目標数値】			現状値 (R2)	現状値 (R3)
	指標の対象	基準値（年度）	目標値		
ひとが集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる	住みよさランキング（偏差値）	51.12	51.12	50.18	50.27

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）			(R2)	現状値 (R3)
	指標の対象	基準値（年度）	目標値		

（1）持続可能な生活空間の形成

①まちの機能確保と小さな拠点づくり	公共施設等の再配置方針の決定	-	決定【R2】	-	検討中
	次世代通信関連の構想の策定	-	策定【R3】	-	策定済
②集落生活圏の活力づくり	協働の仕組みづくり促進事業（ワンステップ）採択件数	-	計15件【R2～R6】	1件	2件
	地域の日常生活支援サービス取組件数	-	計4件【R2～R6】	-	2件

（2）魅力ある伊佐暮らしの実現

①健幸まちづくりの推進	ふれあい講座受講者数	376人【R元】	450人【R6】	168人	201人
	コミュニティスポーツクラブ会員数	42人【R元】	100人【R6】	42人	0人
②固有の地域文化の継承	ふるさと検定の合格割合（小学生）	77%【R元】	85%【R6】	79%	85%
	食文化関連の体験講座等の開催数	-	25回【R2～R6】	1回	6回

（3）安心な暮らしの環境の確保

①医療・福祉サービス等の機能の充実	人口一万人当たり医師数	23人【R元】	23人【R6】	22人	25人
	休日・夜間診療関連事業（在宅当番・病院群輪番）	実施【R元】	継続【R6】	継続	継続
②地域防災の確保	避難所の耐震化整備率	70.1%【R元】	100%【R6】	84.40%	84.40%
	危険廃屋の解体・撤去助成件数	29件【H30】	計100件【R2～R6】	23件	30件

基本目標 1：稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

事務局：成果指標に対する具体的な取組を説明

KPI「ふるさと納税返礼品の産品数」に関連して

委員：ふるさと納税返礼品で、一番人気の品目は何か？

事務局：餃子である。

委員：餃子が一番で嬉しいことであるが、伊佐米は凄く美味しいので伊佐米も上位にあると嬉しいと思ったところである。

KPI「新規就農者数」に関連して

委員：新規就農した若者と話をした際に、肥料代など資材費等の出費は認識していたが、農協へ出荷すると手数料を差し引かれるという認識が無かったため手取りが少なくショックを受けていた。就農したら、どのような出費があるのか事前に、詳しく行政から教えてもらってあれば、このように落胆することはなかったと思う。

事務局：第2次総合振興計画の第3章のなかで就農初期の支援や経営ノウハウの習得などの支援を行うことについて記述している。現在でも経営指導は実施しているが、その辺りが不足しているのであればさらに強く取り組むように関係課へ伝える。

委員：米の販売価格が前年よりも値下がりしたが、資材の高騰で肥料価格は値上がりしている。米の価格が低下していくと農業の魅力が無くなるのではないかと聞くと、知人の米農家からはやる気が出ないと聞く。伊佐米の産地なのでいくらかの支援が必要かと思う。

事務局：今年の肥料、資材の高騰については、既に予算化しており、農家への支援として特別に助成している状況である。生産力が低下しないように取り組んでいく。

委員：たくさん米が売れるようになると就農者が魅力を感じ、米の作付けが拡大していくと思うので、そのようになるように農業支援を行っていく必要がある。新規就農者を増やすためには農業の魅力が大事であると思う。

委員：伊佐米と言えども、作付けされる地域によって品質が違うので、価値を持たせるために一定の基準をクリアしたものを伊佐米として付加価値を付けていかないとと思う。

事務局：農業については、稲作だけでは、稼ぐことが難しいということで、儲け幅が大きい野菜を重点作物として農業再生協議会で検討している。一例を申し上げますと、これまでも取り組んでいるが、金山ネギの作付け面積拡大をしていこうという取組を実施しており、米だけではなく、畜産や野菜生産などの複合経営に取り組んでいただき所得向上に取り組んでいる。

事務局：米のブランド化については、ブランド認証制度を設けており、食味計において、一定基準を満たしたものについては、認定マークを付けられる制度を設けている。このことについては、周知が足りなかつ

たかもしれないと感じるところである。

基本目標 2 : 都市部とのつながりを築き、伊佐への新しい流れをつくる

事務局：成果指標に対する具体的な取組を説明

KPI「地域おこし協力隊員の新規受入数」に関連して

委員：協力隊員の伊佐に定住されている状況は。

事務局：1人だけ市外へ別な活動のために離れたが、定住率は高い状況である。現在は、それぞれに生業を考えて活動されている。

KPI「支援制度を利用したシニア移住者」に関連して

委員：シニア世代の移住者に対しての補助や支援制度の状況は。

事務局：補助制度では、シニア世代に特化した支援は現在のところない。

委員：ふるさと会などで、伊佐の良さをPRしたら良いと思うが。

事務局：ふるさと会がそれぞれの地区にあるので、地域振興課職員や市長を含めて参加しPRをしており、希望される方には広報を送付するなどして工夫したPRを行っている。

基本目標 3 : 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

事務局：成果指標に対する具体的な取組を説明

～ 意見なし ～

基本目標 4 : ひとが集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

事務局：成果指標に対する具体的な取組を説明

(3) 安心な暮らしの環境の確保 ②地域防災の確保に関連して

委員：クーラーがない避難所がある。

事務局：総務課の防災係で検討していくこととなる。

委員：今後の目標達成に向けて、いただいたご意見を踏まえて事務局で取組みを検討していただければと思う。

閉会